

第5編

資料編



- 1 策定経過
- 2 志布志市総合振興計画審議会条例
- 3 志布志市総合振興計画審議会委員名簿
- 4 S D G s 庁内検討委員会の実施
- 5 諒問文
- 6 答申文

未来へ躍動する創造都市

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第5編 資料編

第5編

資料編

1 策定経過

年	月	日	実施	内容
3	4	26	庁議	策定方針
	6	30	市民意識調査	6/1~6/30
	7	9	中学生アンケート	7/9~7/16
	8	26	第1回策定検討委員会及び 第1回市地方創生推進本部会議	策定方針、R2戦略事業効果検証、 SDGs推進方針等
	9	2	第1回 志布志市まち・ひと・ しごと創生推進協議会	策定方針、R2戦略事業効果検証
	9	2	第1回総合振興計画審議会	策定方針、市民意識調査、中学生アンケート結果
	9	28	第1回庁内検討委員会	概要、スケジュール、市民意識調査、中学生アンケート結果等
	9	28	第1回SDGs庁内検討委員会	若手職員によるグループワーク
	10	5	第2回SDGs庁内検討委員会	若手職員によるグループワーク
	10	11	第2回庁内検討委員会	成果指標評価、施策評価結果、社会の潮流、施策の方向性
	10	11	第3回SDGs庁内検討委員会	若手職員によるグループワーク
	10		各課ヒアリング	
	10	19	第4回SDGs庁内検討委員会	若手職員によるグループワーク
	10	26	第3回庁内検討委員会	重点プロジェクト等
	11	5	第4回庁内検討委員会	後期基本計画素案
4	11	15	第2回策定検討委員会 (SDGs庁内検討委員会発表)	SDGs庁内検討委員会から報告、後期基本計画素案
	11	24	第2回総合振興計画審議会	諮詢、後期基本計画素案
	12	17	市議会定例会全員協議会	後期基本計画素案
	1	14	第5回庁内検討委員会	後期基本計画素案
	1	25	まちづくり委員会（書面）	後期基本計画素案
	1	31	パブリックコメント	後期基本計画素案
	2	15	第2回 志布志市まち・ひと・ しごと創生推進協議会	後期基本計画素案
	2	15	第3回総合振興計画審議会	後期基本計画素案、答申案
	2	16	答申	
	2	18	第3回策定検討委員会及び 第2回市地方創生推進本部会議	後期基本計画素案等

2 志布志市総合振興計画審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、第2次志布志市総合振興計画後期基本計画に関する重要事項について調査審議するため、志布志市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 学識経験のある者
- (3) 公募により選任された者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

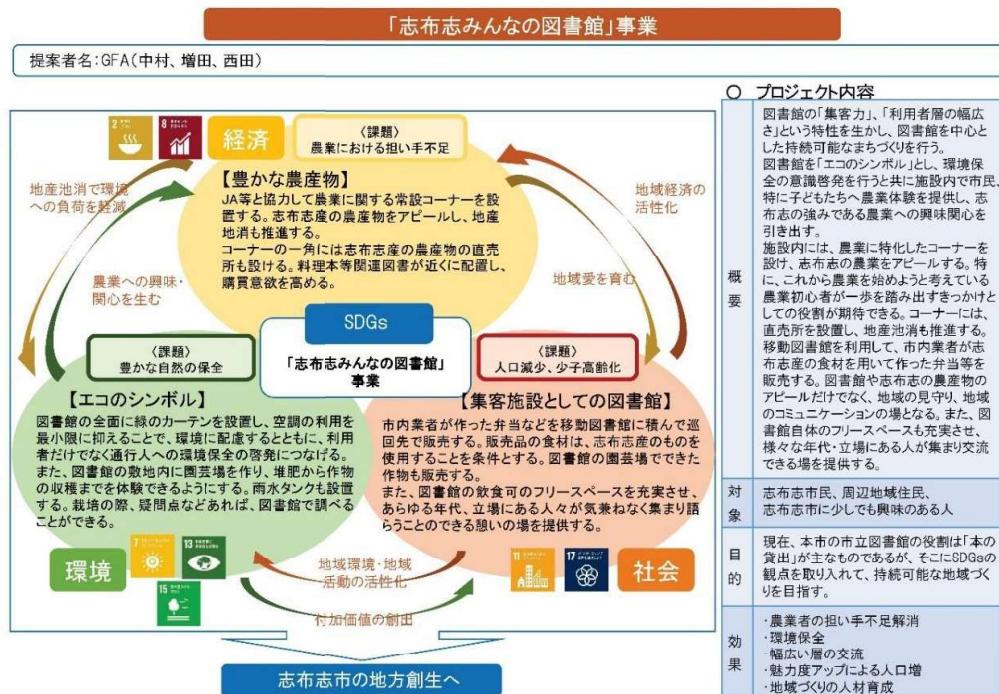
3 志布志市総合振興計画審議会委員名簿

氏名	団体名	備考
立迫 真由美	志布志市農業委員会	
杉山 大三	志布志市漁業協同組合	
桝山 博	曾於地区森林組合	
柿元 まゆみ	志布志市商工会女性部	
肱岡 閑一	志布志市商工会青年部	
濱崎 敏子	志布志市観光特産品協会	
野村 不二生	通山校区コミュニティ協議会	副会長
立岡 恵子	志布志市地域女性連絡協議会	
津町 千代子	志布志市教育委員会	
有馬 美津枝	社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会	
川井 健司	志布志港湾振興協議会	
川崎 幸夫	志布志市衛生自治会	
稻付 一子	志布志市消防団女性消防隊	
高瀬 一雄	NPO志布志スポーツクラブ	
唐本 正	リコージャパン株式会社鹿児島支社	
石塚 孔信	鹿児島大学	会長
中屋 修	一般公募	
又木 幸一	一般公募	
宮城 孝志	一般公募	
山本 信一	一般公募	



4 SDGs 庁内検討委員会の実施

市役所の若手職員が「SDGS」、「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」の4つのテーマのもと課題解決のための施策の検討を行いました。

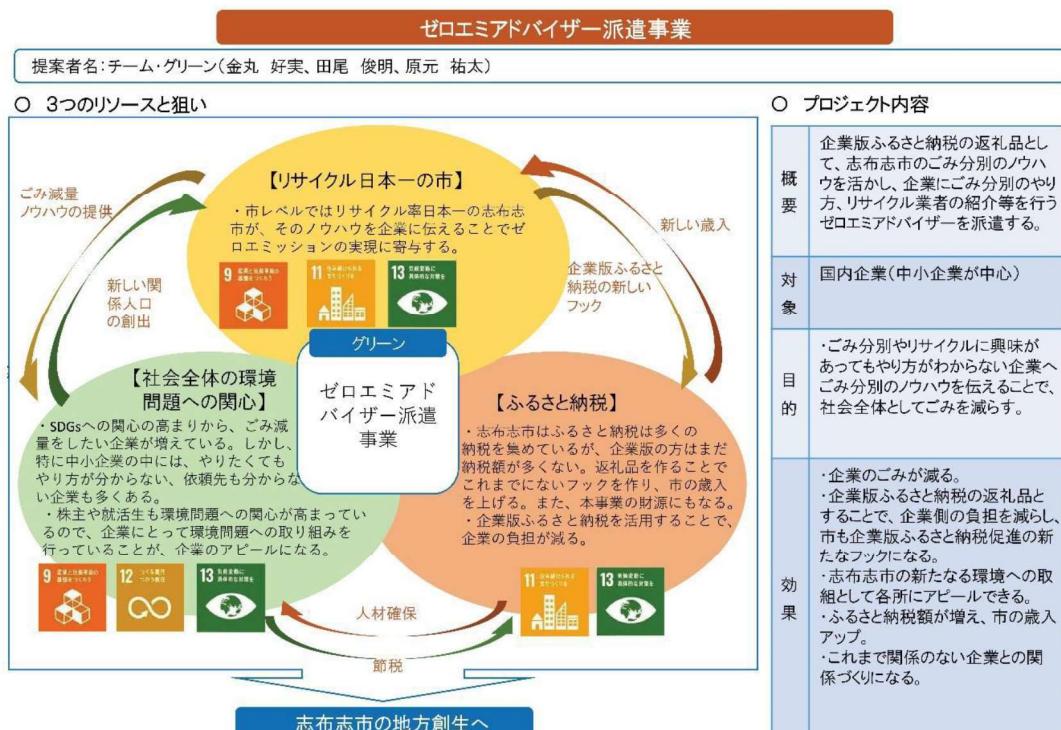
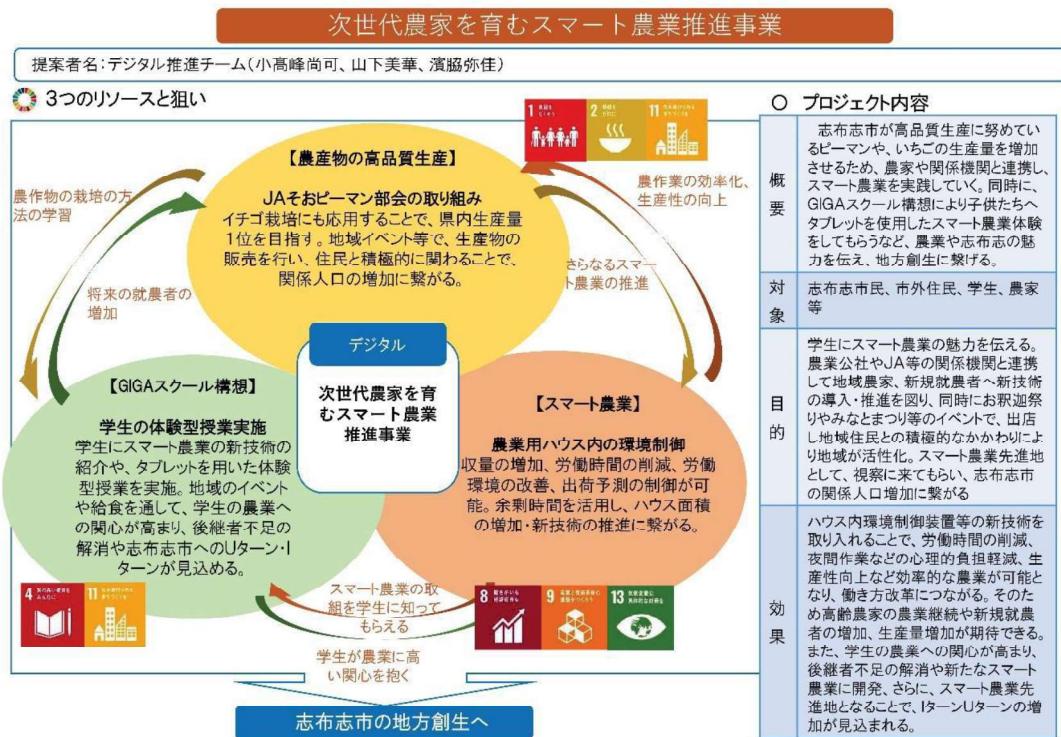


第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第5編 資料編

第5編

資料編



5 諒問文

志企第 271 号
令和3年11月24日
(企画政策課扱い)

志布志市総合振興計画審議会
会長 石塚 孔信 様

志布志市長 下平晴行

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画（案）について（諒問）

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画を定めるに当たり、志布志市総合振興計画審議会条例（令和3年志布志市条例第5号）第1条の規定に基づき、貴審議会に意見を求めてく諒問いたします。

6 答申文

令和4年2月16日

志布志市長 下平晴行様

志布志市総合振興計画審議会
会長 石塚孔信

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年11月24日付け志企第271号で諮問のあった第2次志布志市総合振興計画後期基本計画（案）については、当審議会で慎重審議した結果、妥当なものと認めます。

また、計画の遂行に当たっては、下記の事項について配慮されるよう要望します。

記

- 1 重点プロジェクトとして位置付けられた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」のプロジェクトを中心とし、地方創生の3つの観点である「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」に係る取組を積極的に推進し、持続可能なまちづくりを実現するとともに、市民のまちへの愛着と誇りの醸成に一層努力されたい。
- 2 将来都市像「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現に向けて、本市のインフラ整備の好機を最大限に生かし、官民が連携した産業の活性化、雇用の創出に努められたい。
- 3 様々な社会環境の大きな変化の中で、市民の安全で安心な暮らしを守るために、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新たな発想と柔軟な対応をもって、課題解決に向けあらゆる分野で施策の推進に積極的に取り組まれたい。
- 4 SDGsと連動させた本計画に基づく施策を実施し、全庁をあげてSDGs達成に寄与する取組を推進するとともに、多様な主体との連携を図り本市におけるSDGsの推進を図られたい。
- 5 地域コミュニティは、地域で安心して暮らし続けるための重要な基盤であることから、その育成と活性化を支援するとともに、地域と行政が連携した組織づくりに努められたい。
- 6 本計画の推進に当たっては、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、適切な事業の評価・検証を行い、時代に即した柔軟な事業展開に努めるとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、持続可能な財政運営を図られたい。